

9月 みんなであそぼう

幼稚園・保育園にまだ入園されていないお子さんと保護者の方に遊び場を提供しています。
(参加費は無料で、予約はいりません)

はづ子育て支援びよびよ TEL 331-4465	10:00~11:30	2日 (水)		16日 (水)		30日 (水)
みのり保育所 TEL 332-2392	9:30~14:30	1日、2日、3日、8日、9日、10日、15日、 16日、17日、24日、29日、30日 (火・水・木)				
羽津保育園 TEL 331-6987	9:30~11:30	3日 (木)	10日 (木)	17日 (木)	24日 (木)	
羽津文化幼稚園 TEL 331-3615	10:00~11:30	2日 (水)		16日 (水)		
羽津幼稚園 TEL 331-4712	10:00~11:30	4日 (金)	11日 (金)	18日 (金)		
(3歳児対象)	10:30~11:30		9日 (水)			

あなたのまちの在宅介護支援センター

～ 介護でお悩みの方へ ぜひ一度ご相談ください ～

高齢者の介護は、家族や周囲の人の負担が大きく、様々な問題や悩みを抱えることも少なくありません。そんな中で介護を継続していくためには、悩みを介護者だけで抱え込むのではなく、早い段階で専門家に相談することが必要です。

四日市市では、そんな時に、身近な地域で高齢者の介護・福祉・医療に関する相談ができる窓口として、「在宅介護支援センター」を各地区に設置しています。「在宅介護支援センター」は、社会福祉法人などに対して、市から業務を委託している公的機関で、24時間365日無料で相談に応じています。困ったときは、ご遠慮なくご相談ください。

羽津地区担当の在宅介護支援センターは下記の通りです

<羽津在宅介護支援センター >
所在地 四日市市羽津山町10-8
TEL 334 - 3387 FAX 334 - 3377

<問い合わせ先>
介護・高齢福祉課 TEL 354-8170 FAX 354-8280

10月からマイナンバーの通知が始まります

平成27年10月から、皆様一人ひとりに12桁の個人番号（マイナンバー）が通知され、平成28年1月から社会保障・税・災害対策の分野でマイナンバーの利用が始まります。

◆今後のスケジュール

■平成27年10月～

住民票を有する皆様に「通知カード」が郵送されます。通知カードには次の事項が記載されます。

①氏名 ②住所 ③生年月日 ④性別 ⑤マイナンバー

マイナンバーは一生使うものです。マイナンバーが漏えいして、不正に使われるおそれがある場合を除いて、番号は変更されないの、通知カードは大切に保管してください。

■平成28年1月～

マイナンバーの利用が開始され、「個人番号カード」を希望し申請いただいた人には同カードが交付されます（通知カードは回収となります）。従来の「住民基本台帳カード（住基カード）」は発行されなくなります。すでに発行済の住基カードは有効期限の満了まで利用できますが、「個人番号カード」と併せての所持はできません。「個人番号カード」交付時に住基カードも回収となります。

<問い合わせ先> 市民課 TEL 354-8152 FAX 359-0282

平成27年国勢調査のお知らせ (10月1日は国勢調査の日)

10月1日、全国一斉に国勢調査が行われます。正確な人口や世帯構成、住宅の状況など日本の姿を知るため、国内に住む全ての人を対象として5年ごとに実施されています。調査結果は、これからの行政を考えていく大切な資料となり、私たちの暮らしのさまざまな分野で生かされることとなります。

今回の調査から、従来の紙の調査票での回答のほか、新たにインターネットによる回答が可能となりました。紙の調査票で回答していただく場合は、封入して調査員に提出するか、郵送で提出するかを、世帯で選択していただけます。

●調査の方法

インターネットによる回答を推進するため、9月上旬に調査員が世帯ごとに「インターネット回答の利用案内」を配布し、インターネット回答を9月20日まで受け付けます。その後、インターネット回答がなかった世帯にのみ、9月下旬に紙の調査票を配布します。紙の調査票は、10月7日までに調査員に提出していただくか、郵送で提出してください。

●調査の対象

10月1日現在国内に常住するすべての人（「常住する人」とは、その場所に調査日現在3か月以上住んでいる人、あるいは調査日前後を通じて3か月以上住むことになっている人）

●調査についてのお問い合わせ先

国勢調査コールセンター 設置期間 8月24日(月)～10月31日(土)
受付時間 8:00～21:00(土・日・祝日も利用可)

TEL 0570-07-2015 (ナビダイヤル)

IP電話の場合 TEL 03-4330-2015 (ひかりライン)

詳しくはウェブサイトで

<問い合わせ先>

IT推進課 TEL 325-6011 FAX 359-0286

国勢調査2015 検索



「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間のお知らせ

近年、高齢者・障害者に対する虐待などの事案が多く発生しています。そこで、このような高齢者・障害者をめぐる様々な人権問題の解決にむけて今年度も全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」の強化週間を実施します。

～実施期間や相談番号のお知らせ～

☆期 間：9月7日(月)～9月13日(日)の7日間

☆時 間：8:30～19:00(土日は10:00～17:00)

☆TEL:0570-003-110 (全国共通フリーダイヤル・無料)

<問い合わせ先>

津地方法務局人権擁護課

TEL 059-228-4193 FAX 059-213-3319

市内に本社がある建設業者による住宅リフォームを支援します

市内に本社がある建設業者により、現在お住まいの住宅を改修される場合に、その費用の一部を助成します。

対 象： 市内在住で、自己の所有する住宅に居住しており、世帯全員が、市税を滞納していない人
補助額： 対象となる工事に要した費用の20%（1,000円未満切り捨て）で、10万円まで。

※申し込み多数の場合は抽選となります。

申込み： 9月24日～10月7日(土・日を除く) 8:30～17:15

市役所11階111会議室に申請書など、必要書類をお持ちください。

※申請書は、商業労働課窓口、各地区市民センターで配布する他、市ホームページからもダウンロードできます。

※この補助事業は今年度限りとなります。その他、詳細については、広報よっかいち8月下旬号に掲載していますので、ご確認ください。

<問い合わせ先> 商業労働課 (TEL 354-8175 FAX 354-8307)